

令和元年度 文京区議会文教委員会 視察報告書

1 視察日程

令和2年1月29日（水）

2 視察先及び目的

荒川区

- (1) 区立小中学校におけるICT教育の推進導入状況に関する調査・研究
- (2) 学校図書館支援事業（学校図書館への司書配置）に関する調査・研究
- (3) 図書館施設のあり方に関する調査・研究

3 視察参加者

委員長	上田	ゆきこ	
副委員長	海津	敦子	
委員	宮本	伸一	
委員	金子	てるよし	
委員	浅田	保雄	
委員	海老澤	敬子	
委員	山本	一仁	
委員	吉村	美紀	
委員	小林	れい子	
同行	内藤	剛一	(真砂中央図書館長)
随行	竹越	淳	(区議会事務局長)
随行	小野寺	素子	(区議会事務局議事調査担当主査)

荒川区

■概要

人口 217,278人 (令和2年2月末現在)

世帯数 117,295世帯 (令和2年2月末現在)

面積 10.16k㎡

概要 東京23区の東北部に位置しており、文京区・台東区・墨田区・北区・足立区に隣接している。地形は東西に長く、隅田川が区の北東部を迂回して流れている。区内の大部分は、ほとんど起伏がなく平坦だが、南西部には山手台地の一部があり、高台となっている。

区の中心部を都電荒川線が走り、古くからの商店街が残るなど下町の風情がありながらも、南千住地区や日暮里駅前地区での再開発が進むなどしている。

区内の産業は、印刷、金属製品製造、皮革、衣服等の製造業・生活関連産業が中心であり、江戸時代からの伝統技術を今に伝える職人も多数活躍している、「ものづくりのまち」である。



荒川区立第三日暮里小学校

1 視察日時

令和2年1月29日（水）午前9時20分～11時50分

2 視察目的

- (1) 区立小中学校におけるICT教育の推進導入状況に関する調査・研究
- (2) 学校図書館支援事業（学校図書館への司書配置）に関する調査・研究

3 視察先対応者

教育長 : 高梨 博和 氏
指導室長 : 瀬下 清 氏
学務課長 : 小堀 明美 氏
教育センター所長 : 飯田 秀男 氏
第三日暮里小学校校長 : 末永 寿宣 氏

荒川区議会議員 : 茂木 弘 氏



高梨 博和 氏



茂木 弘 氏



瀬下 清 氏



小堀 明美 氏



飯田 秀男 氏



末永 寿宣 氏

荒川区立第三日暮里小学校（所在地：荒川区東日暮里3-10-17）

大正7年に東京府北豊島郡第三日暮里小学校として開校。

児童数 420名（令和元年5月1日現在）。

同じ校舎内に「東日暮里幼稚園」があり、交流が行われている。

【区立小中学校におけるICT教育の推進導入状況】

1 事業概要

(1) ICT教育の推進の目的

荒川区では、平成3年度よりICT教育の充実に着手し、公立学校の使命として、家庭の経済状況や環境に関わらず、「すべての子どもたちに『21世紀型能力』*を身に着けさせる」ことを目標に掲げ、全ての区立小・中学校において、タブレットPCの1人1台体制を導入し、タブレットPC・電子黒板等のICT機器を活用した取組みを進めている。

平成25年度からモデル事業を実施し、26年度からは全校において運用が開始されている。

※『21世紀型能力』：主体的・対話的で深い学びによる思考力や問題解決能力、コミュニケーション能力、情報スキルや情報モラルなど。

(2) タブレットPCの導入状況

① 実施時期と内容

・平成25年度：モデル事業実施

6月：制度設計、7月：制度構築、8月：教員研修実施、9月：運用開始
モデル校4校（小学校3校・中学校1校）においてタブレットPCを導入（約1,200台）

・平成26年9月～

全校での運用開始。区内小学校、中学校において、約10,000台を導入。

⇒配置台数：小学1・2年生：4学級1セット（35台）

小学3～6年生：2学級1セット（40台）

中学生：1人1台

② 経費

・モデル事業（平成25年9月～）・・・導入校：小学校3校、中学校1校

台数：1,178台（充電保管庫74台）

契約期間：平成25年8月～平成31年7月（72か月）

契約金額：3億8,693万円

・全校での導入

導入校：小学校21校、中学校9校

台数：9,131台（充電保管庫523台）

契約期間：平成26年4月～平成31年7月（64か月）

契約金額：27億1,934万円

・環境整備費

1億8,832万円（内容：回線増強、教員機への変更設定等）

(3) 周辺設備の選択・調達についての考え方

① タブレット PC

モデル事業の際は、処理能力の高い性能の機器を配置したが、その後の機器性能の向上に伴い、モデル事業の際より下位の性能でも目的を十分に達成できる可能性があるため、全校導入の際には、モデル導入での実証を踏まえ選定した。

・バッテリー駆動時間

高性能の CPU よりも省電力での稼働が可能な CPU を選択し、バッテリー駆動時間を確保した。

・機器の堅牢性

机が、教科書・ノートとタブレット PC を置くには小さいため、机の上から落としても耐えうる機種を選定した。また、校庭の砂埃や黒板のチョーク粉などを考慮して、防塵性に優れ、生活防水を基準に機種を選定にあたった。

導入した機種は完全防水で、天候に左右されず授業での活用が可能である。

・充電保管庫

教室間の移動が円滑にできるようにキャスター付きとした。また、一度に多くの電力を使わないよう、夜間に効率的に充電できる仕様にした。

② 通信環境

・無線アクセスポイント

無線 LAN のアクセスポイントへの電波干渉等による通信の途切れを防ぎ、いつでもどこでも快適に使える環境を確保するため、理想的な無線アクセスポイントの設置台数・設置位置、利用可能範囲の電波状況について入念な調査を実施し、安定した接続を確保した。

・ネットワーク回線

各校からデータセンターまでのネットワーク回線が 100M ベストエフォート型を使用。モデル事業の際に状況を観測・分析し、全校展開の際に改善に繋げた。

導入から 3 年間の実施状況の中で、児童生徒数が概ね 350 名を超える学校において回線速度に影響が多く出ていることから、児童生徒数 350 名以上の学校では 1GB を、350 名以内の学校では 100MB を使用している。

③ アプリケーションソフトウェアの整備

「荒川区学校教育ビジョン」に示した『21世紀型能力』の視点から、アプリケーションソフトウェアの整備については、学校教育用にカスタマイズされたものではなく、一般的に広く社会で使われているものを導入することを基本とした。

(4) タブレット PC の活用における基本的な方針

授業においては、「読み・書き・計算」を学習活動の基本として、実験や実習といった実物に触れる「体験学習」を重視するとともに、荒川区の学校教育の特色でもある「学校図書館」を十分に活用する。

また、タブレット PC は、授業中の全ての場面で活用するのではなく、教科書や黒板、チョークと同様に、分かりやすく教える「授業ツール」として、その特性を活かし、効果的な場面で工夫する。

タブレット PC を活用した実践例

- ・ 個人学習で学びを深める ・ 自分のペースで反復学習
- ・ 電子黒板と連動させて自分の考えを発表 ・ ペアで自分の考えを伝え合い
- ・ グループで協力しながら課題解決 ・ 実験や実技教科での活用
- ・ 自分の走っている姿などを動画で撮影し、後でフォームを確認
- ・ テレビ会議システムによる海外との交流 ・ 先生が作成した算数動画
- ・ 近隣の安全マップの作成と学習 など

(5) タブレット PC 導入によって得られた効果

① 児童生徒側

◆ タブレット PC を活用した授業は分かりやすいと感じているか

小学1年生：83.6%	中学1年生：76.8%
小学2年生：89.3%	中学2年生：75.4%
小学3年生：86.8%	中学3年生：71.0%
小学4年生：85.2%	
小学5年生：86.5%	
小学6年生：82.9%	

② 学校側

◆ タブレット PC の活用で児童生徒の学習への興味・関心が向上している

小学校：95.8%	中学校：100%
-----------	----------

◆ 学習理解が進んでいる

小学校：66.7%	中学校：90.0%
-----------	-----------

◆ 学習態度が向上している

小学校：66.7%	中学校：70.0%
-----------	-----------

◆ 思考力が向上している

小学校：33.3%	中学校：20.0%
-----------	-----------

中学校教員の感想

- ・初めは不安があったが、活用を始めるとすぐに活用方法がわかり、子どもの楽しみも広がった。
- ・PCで作品を拡大して見る事ができるなど作品に深い関わりが増えた。(美術)
- ・もともと社会科が嫌いな生徒が多いが、PCを活用して楽しみを増やしていくことができた。(社会)
- ・一人一人の動きを動画に記録して、あとで本人が確認するなど、楽しみながら学べるようになった。(体育)
- ・高価な機材による学習もPCを活用してクラス全員と共有できる。また、生徒の研究発表も共有できるなど、学習の選択肢が広がった。(理科)

2 今後の展開等

情報モラル教育については、重点的に推進していくほか、筆記具を用いて実際に手で書く（描く）ことや、声に出して文章を読むといった活動を軽視することなく、効果的な場面でICTを活用していく。

そのため、教員には、タブレットPCの活用が効果的な場面とそれ以外の場面について、それぞれの学習活動・学級・児童生徒一人一人の状況に応じた使い分けを行い、学習活動を組み立てていく資質・能力が求められる。

小学校におけるプログラミング教育については、先進的な学校の取組を全校に広めていくとともに、外部人材の活用も含めて、検討・推進する。

また、新学習指導要領では、コンピューター等を活用した学習活動の充実や、コンピューターでの文字入力等の習得、プログラミング的思考の育成等の情報活用能力の育成について示していることから、今後、この分野での活用を検討・推進する。

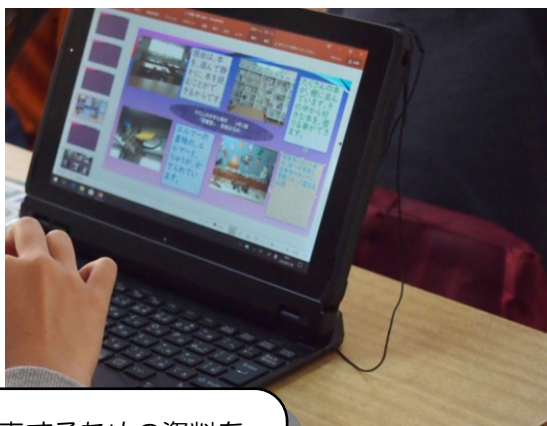
引き続き、タブレットPCを活用しながら『21世紀型能力』の向上を目指し、情報活用能力の向上を図るとともに、荒川区のすべての子どもたちが、未来社会をたくましく生き抜き、幸福な人生を送るための教育を全力で推進していきたい。

3 「タブレット PC を活用した授業」の様子《授業見学》

4年生・国語

「学校の中の 自分のお気に入りの場所」を紹介する資料を作成する。
その資料を使って、クラスで発表する。

- ・1人1台のタブレット PC (キーボードあり) を使用し、PowerPoint で資料を作成。
- ・PC がネットワークでつながっており、教員は自分の PC で児童の作成状況を見ることが出来る。また、電子黒板を使って資料を発表することができる。
- ・教員は、「読み手に伝わりやすく」「読み手を引きつける表現・構成」を考えることを、各自がアプリを活用して考え、作成するように指導。
- ・発表の時は、自分の工夫したところなどを説明しながら、画面を共有して発表。



発表するための資料を、各自タブレット PC を使って作成していく。

教員は、児童の状況を PC で確認・指導しながら授業を進める。
また、それぞれが作成した資料を画面に投影してクラス全員で共有し、良い点・興味を持った点などについて、お互い発言する。



4 主な質疑応答

Q タブレットの活用により、児童生徒の視力低下が危惧されるが、どうか。

A 視力検査の結果では、荒川区の児童生徒の視力は全国平均と同等で、視力低下への影響は出ていないと見られる。文部科学省の「児童生徒の健康を留意してICTを活用するためのガイドブック」を参考に、子どもたちの健康を守るよう取り組んでいる。

Q 教員研修はどのように行っているのか。

A 区教育委員会では、全ての教員を対象とし、教員一人一人がタブレットPCに慣れ、自由に使いこなし、授業で活用できるよう職層に応じて様々な研修を実施してきた。

特に、各学校においてICT機器を活用した教育推進の核となる教員（ICT教育推進教師）の育成を充実させている。そのような研修会の積み重ねにより、ICTを活用した授業をデザインしていく教師の力量も向上している。

Q ICT支援員の活用はどうか。

A タブレット導入初期の頃から暫くの間は、ICT支援員に毎日来てもらっていたが、教員のスキルも上がったことから、いったんはICT支援員を取りやめた。その後、高度な要求が上がるようになってきたことから、再度、「情報教育アドバイザー」として来てもらっている。

Q 導入に際して、国・都からの補助金はあったか。

A タブレット導入について補助金はない。電子黒板の導入は約5,200万の補助があった。

Q 保護者からの反応はどうか。

A アンケートでは高い評価を得ている。公開授業を通して保護者の理解も定着してきた。また、保護者会でもタブレットを活用するなどして、保護者の理解も深まってきている。

Q 機器等はリースか。故障等は起きていないか。基本的にはキーボードを使うのか。

A 機器は5年契約のリースで、全台入れ替えとしている。故障等はほとんど起きていない。子どもたちの今後のことを考え、基本的にはキーボードを利用することとした。

Q 相当大きな費用がかかる事業だが、導入に際し、議会からの反応はどうだったか。

A モデル事業を実施する際、初めは議会での反対意見もあったが、区長の導入への思いが強かった。また、学校側の理解は前向きだった。全校導入のときは、議会の理解も進み、より良くしていこうという気運になり、契約の改善などにつなげることができた。

Q タブレットの立ち上げに時間がかかるなどして授業時間への影響はないか。

A 準備時間は上手に考慮して行っており、影響はない。

Q タブレットによって、手で書くという行為が疎かになるおそれはないか。

A 授業時間の45分のうち、平均して10分程度をタブレットの利用に充てている。ノートに書く、紙の本をめくるといった、手を使ったこれまでの学習行為は、これまでと変わることなく大切にしている。その上で、これまで口で説明していたことを視覚的にあらわすことで学習意欲を上げる、黒板に書いて発表していたことをタブレットPCを活用してクラス全員で共有することで学習時間を効率的にするなど、タブレットの活用によって授業の充実を図ることができている。

Q SNSの活用について勉強する機会はあるのか。

A 小・中学校9年間を通じて、情報モラル教育を計画的に行っており、SNSによる生活への影響について学んでいる。

Q パソコン活用は、教員により得手・不得手があると思うが、研修はどう行っているか。

A 教員研修は、定期的に行っている。モデル的な授業の流れを紹介したり、教育研究会で先進的な学習方法を共有するなどして、教員のタブレット活用の充実を図っている。

Q タブレットを活用した授業内容は、「教材」として著作権を取るようになるのか。

A 区内の教員間の共有ホルダーがあり、教科ごとにタブレットを活用した教材事例を共有できるようにしている。このホルダーには外部からアクセス出来ない。区外に出すことは考えていないので著作権取得の予定はない。

Q タブレットは校外学習にも活用するのか。

A 校外への持ち出しは考えていない。

Q ICTの活用が思考力の向上に寄与すると考えるか。

A 例えば、本を読んで終わりにするのではなく、さらにICTを活用して調べ、その結果をまとめるなどして利用していくことで、学習への意欲や思考力の向上に寄与するものと考えている。



【学校図書館支援事業（学校図書館への司書配置）】

1 事業概要

(1) 事業の内容

荒川区では、平成21年に学校図書館支援室が開設され、全ての区立小・中学校の図書館に学校司書を週5日・5時間45分勤務で配置した。

平成25年に策定された「荒川区学校図書館活用指針」では、学校図書館を「読書センター」・「学習センター」・「情報センター」として、学校の教育活動全般を支える中心的な役割を担うものと位置づけ、学校図書館支援室を中心とした図書館活用支援を行っている。この中で、各小・中学校の校長を学校図書館長に定めるとともに、司書教諭と学校司書による週2時間の打ち合わせ時間が設けられている。

また、蔵書管理システムについても、全ての区立小・中学校において整備し、図書館を活用した教育活動を行う、荒川区学校図書館支援事業を進めている。

このような環境の下で、計画的な学校図書館の利活用が図られている。

《学校図書館支援事業 5つの柱》

・ 学びがつながる

全ての教科等の年間指導計画に学校図書館を位置付ける、情報・メディア活用計画を作成する。

・ 地域がつながる

学校司書地区別連絡会（4地区ごとに年間3回）

・ 組織がつながる

学校図書館を中心に据えた教育活動、図書館活用事業、教科担任と学校司書によるコラボレーション授業、職員用学校便りで授業の広がりを提案 等

・ 人がつながる

学校司書研修会（年間6回）、新任学校司書研修会（年間6回）

・ 本がつながる

(2) 実施期間

平成21年度： 学校司書を全校常駐（週5日・5時間45分）

学校図書館支援室を設置

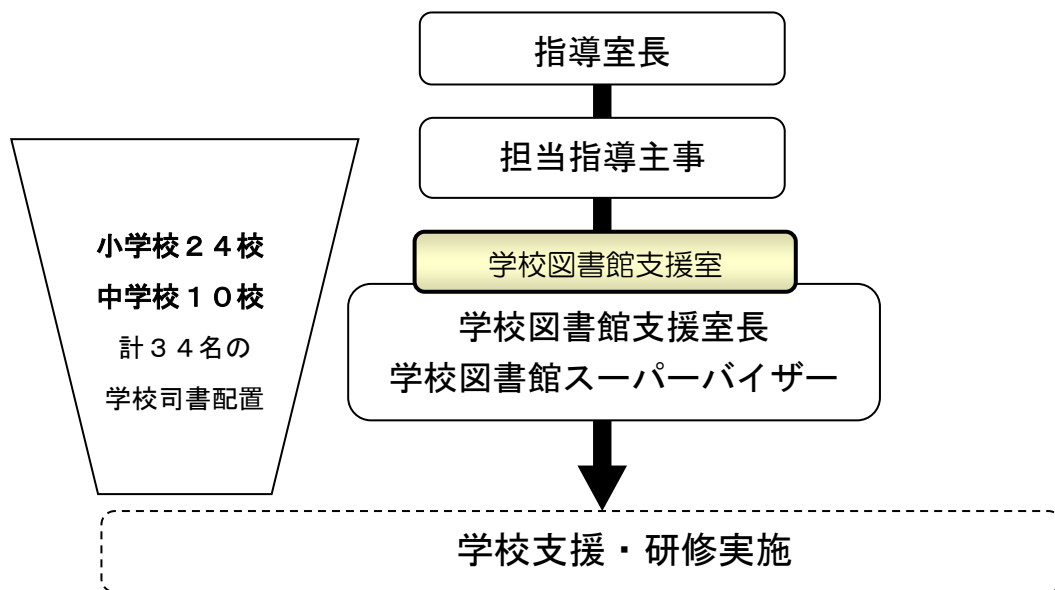
⇒高い専門性と調査研究能力を発揮し、学校図書館運営を支援

平成22年度： 学校図書館支援室長設置

学校司書の研修実施、巡回訪問等、学校への具体的支援を開始

- 平成24年度： 学校図書館補助員配置〈大規模校7校に学校司書プラスで配置〉
- 平成25年度： 「荒川区学校図書館活用指針」策定
- 平成26年度： 司書教諭（学校図書館担当者や担任等と学校司書が連携した授業で学校図書館の活用を図るため、打ち合わせ時間 週2時間確保のために非常勤講師を補充。
- 平成28年度： 「荒川区学校図書館活用指針」改定

(3) 学校図書館支援の組織



(4) 経費

学校図書館活用の支援・推進 1億5,274万7千円 (平成31年度予算)

2 今後の展開等

新規採用教諭や、他地区からの転入者（管理職含む）等を対象とした学校図書館活用研修を実施することにより、「荒川区学校図書館活用指針」に対する十分な理解を、計画的な学校図書館の活用を引き続き進めていきたい。

また、タブレットPCと図書館資料を併用・活用した授業の優れた実践例について、広めていきたい。

今後、学校司書の常駐時間を延長して、打合せ時間を拡充し、学校図書館を活用した授業の更なる質的向上を図っていきたい。

3 「学校図書館を活用した授業」の様子《授業見学》

3年生・社会

「昔調べ」

昔、使われていた道具について、図書館の本を使って調べてみよう。

- ・今は使われていない道具について、図書館にある本を使って、班ごとに調べる。
- ・その道具が、「どの時代に」「何のために」「どのように」使われていたのかを、図鑑などから探し、自分たちが調べた内容をカードに記載していく。
- ・教員（クラス担任）の授業の進行に応じて、学校司書が調べ学習の支援を行う。

教員の授業進行に合わせ、学校司書がふさわしい資料を提示するなどの支援をする。



昔使われていた道具について、図書館の本を使いながら、班で協力して調べ、発表する。

調べた内容をカードに書いて、時代ごとに仕分けていく。



図書館

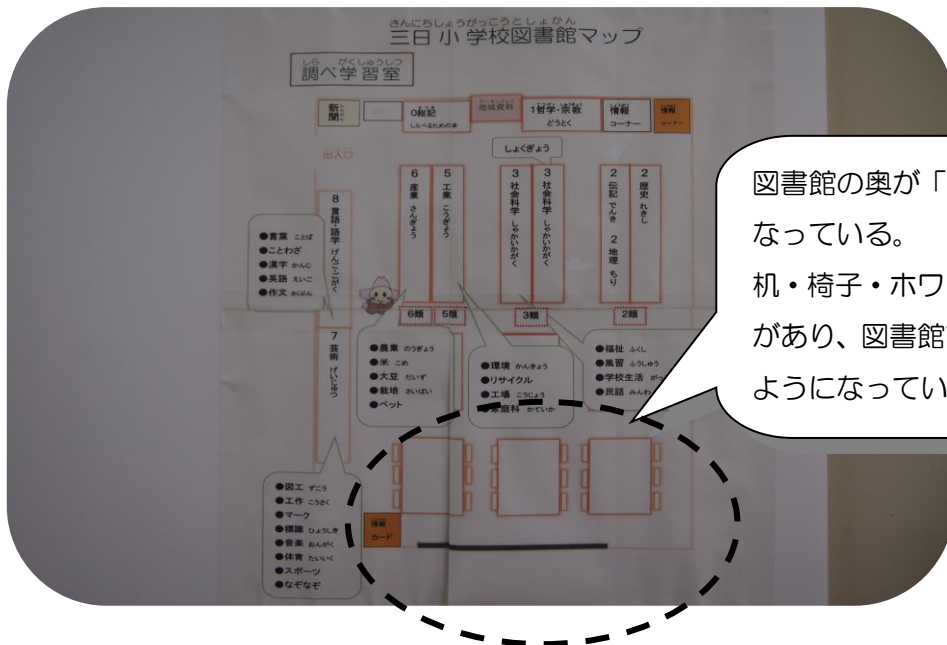
図書館には「調べ学習室」の表示もある。



図書館の前にはその季節に合わせた展示がある。



《図書館内の配置》

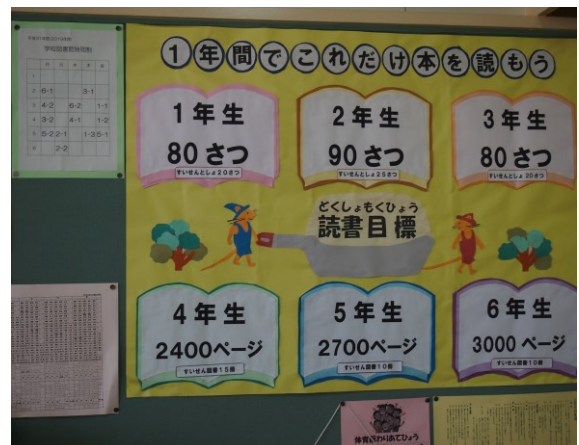


図書館の奥が「調べ学習室」になっている。
机・椅子・ホワイトボードなどがあり、図書館で授業ができるようになっている。

《学年ごとの読書目標》

読書ノート

第三日暮里小学校では、学年に応じて作成されている「三日^{さんいち}読書ノート」を活用して、本を使った学習の仕方を学ぶとともに、各自が記載した読書記録から、担任がその読書内容等について確認し、個々の児童に合わせた指導につなげている。



4 主な質疑応答

Q 「タブレット活用を通して、児童の関心や理解は進んでいても、思考力は向上していない」と学校側はとらえているとのことだが、思考力の向上のためには何が必要と考えているか。その点について補うために、図書館を活用しているのか。

A 思考力の向上のためには、単に本を読んでおしまいではなく、そこから広がる疑問を調べることで解決しながら、自分の考えをまとめていく過程が大事である。「調べる学習コンクール」などで、思考力を高めることを実践している。

図書だけで調べきれないものについて、ICTを活用してインターネットからの情報も得ながら、自分の考えをまとめていくようにしている。

子どもたちは、図書とネットの両者をうまく使い分けながら、それぞれの良さを生かして学習を進めている。

Q 学校図書館の組織については、校長が図書館長という位置付けだが、司書教諭（学校司書）は専任で配置されているのか。また、勤務の体制はどのようになっているのか。

A 司書教諭だけの配置ではなく、学校長が任命する形で、教員の中で司書の免許を持つ者が担当する。勤務体制は、1日6時間・週5日勤務である。

Q 学校司書の勤務時間について、現在の6時間を1時間延ばして7時間にしてほしいという要望は、来年度かなうのか。また、夏休み期間中の勤務についてはどのようになっているか。

A 来年度については未定である。夏休み期間においても同様に、非常勤で勤務している。

Q 学校図書館の予算とその内訳について伺う。

A 「学校図書事業・非常勤職員報酬（小・中学校）」は、9,068万7,000円（平成31年度）。

スーパーバイザーは、教育センターの学校図書館支援室に2名（学校図書館長支援員上級主任教育センター司書）。

非常勤職員種別の報酬は、学校司書（1種）17万8,800円・学校図書館スーパーバイザー20万7,400円（学校司書は小・中学校各1名配置）。

「図書購入費」は、小学校2,120万6,760円・中学校1,211万7,136円（平成31年度）。

ゆいの森あらかわ

1 視察日時

令和2年1月29日（水）午後1時20分～3時50分

2 視察目的

図書館施設のあり方に関する調査・研究

3 視察先対応者

地域文化スポーツ部ゆいの森課長 : 小林 弘幸 氏



小林 弘幸 氏

「読書を愛するまち・あらかわ」宣言

読書は「心の栄養」です。
読書を通して、言葉を学び、考える力を身につけ、感性を磨き、想像力を豊かにし、人生を自ら切り拓いていく力を育みます。

読書は「夢のタイムマシン」です。
読書を通して、あらゆる時代の人々の多様な生き方を知り、文明の歩みを知り、宇宙の広さ、未来の世界を知ります。

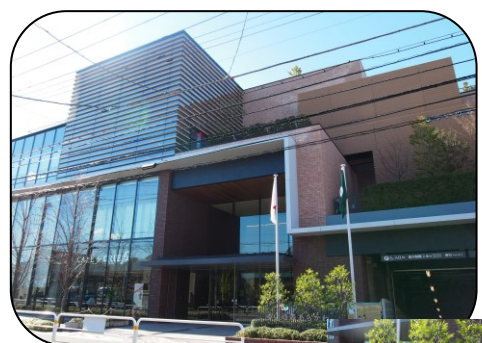
読書は「魔法の魔法」です。
読書を通して、人とつながり、地域とつながり、世界中の人々の喜び、悲しみ、苦しみ、希望とつながります。

荒川区は、読書を心から愛し、読書の素晴らしさを未来社会の創造者であり守護者でもある子ども達に伝え続けるため、次のことを誓い、ここに「読書を愛するまち・あらかわ」を宣言します。

- 絵本の読み聞かせをはじめとする子どもの読書活動を推進します。
- 若者から高齢者まで生涯にわたる読書活動をサポートします。
- 木と人を結び、人と人がつなぐ創造性豊かなコミュニティを醸成します。
- 図書館を文化活動の拠点とし、多様な事業を展開します。
- ゆいの森あらかわを中心に、地域図書館、学校図書館、街なか図書館が連携し、△が身近にあるまちづくりを進めます。

平成30年5月27日 荒川区

起案委員会委員長 柳田 邦男
副委員長 小林 敦子
委員 鎌谷 真美
山崎 一輝
鎌谷 友紀



施設外観



「読書を愛するまち・あらかわ」宣言

4 事業概要

ゆいの森あらかわは、「中央図書館」「吉村昭記念文学館」「ゆいの森子どもひろば」の3つの機能が一体となった、あらゆる世代が活用できる「融合施設」である。

約60万冊の蔵書規模を誇る中央図書館は914席の座席を備え、地域の発表の場である「ゆいの森ホール」、国内最大規模の3万冊にも及ぶ絵本蔵書の「えほん館」や、現代俳句協会と連携した「現代俳句センター」など、ユニークな選書と閲覧コンセプトで新たな発見と読書の楽しみを提供している。

また、「吉村昭記念文学館」では、荒川区出身の小説家・吉村昭氏を紹介し、郷土愛の醸成や文学に親しむきっかけを提供している。

「ゆいの森子どもひろば」では、親子がゆったり過ごせる遊びラウンジや、児童が科学実験やワークショップ体験ができる学びラウンジが子どもたちの夢や生きる力を育てている。

カフェコーナーや乳幼児の一時預かり施設、コミュニティ活動拠点となっているほか、乳幼児・妊産婦を対象とした避難所として、災害時の防災拠点としても整備されている。

令和2年1月15日には、入場者が200万人を達成した。1年間で約70万人が利用しており、館内の様々な場所で長い時間を過ごす「滞在型」の施設として、利用者数は年々増加傾向にある。

5 施設の状況

ア. 所在地 荒川区荒川2-50-1

イ. 敷地面積 約4,100㎡ 延床面積 約10,900㎡

ウ. 階数 地上5階 地下1階

エ. 開館 平成29年3月26日

オ. 開館時間 9時30分から20時30分

カ. 休館日 毎月第3木曜日 特別整理期間・年末年始等

キ. 駐車場 12台（地下1階）

最初の30分無料、以降30分毎に200円 *障害者手帳提示で駐車料金免除

ク. 駐輪場 370台 無料

ケ. 運営形態：直営（地域文化スポーツ部ゆいの森課・職員数79名）

【経費】

・土地取得：平成21年10月

・土地取得費用：約16億5,000万円

・土地取得費用等全て含めた経費：約90億円

・ランニングコスト：年間約6億円（ゆいの森課79名の人件費を含めた額）

6 施設の概要

《フロア構成の特色》

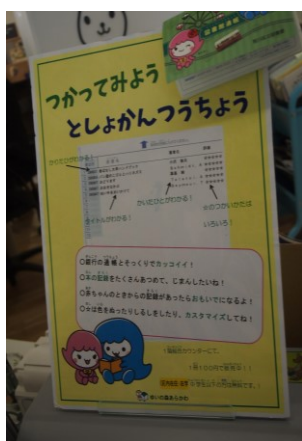
各施設が独立して存在するのではなく、全体が融合しながらそれぞれの活動を触発し合えるよう、間仕切りを極力設けていない。また、下階から上階に向かって静かになっていく設計。

エレベーター・エスカレーターを完備した、段差の極めて少ないユニバーサル設計となっている。

< 1階 >

- ・総合カウンター：館内の利用について案内。
- ・障がい者サービスコーナー：音訳室と専用の相談カウンター等を設置。
- ・えほん館：
 - 子どもテラスと連結。約3万冊の絵本蔵書。柳田邦男絵本コーナーを設置。
- ・おはなしの部屋：定期的におはなし会を開催。
- ・ゆいの森ホール：「本」に囲まれたホール。（定員100名）
- ・遊びラウンジ・子どもテラス：
 - 発達に合わせたゾーニングで利用者同士の交流機会を創出。
 - 親子の飲食スペースも設置。
- ・乳幼児一時預かり所：
 - 保護者の施設利用時やリフレッシュ時に有料で利用可能。（区民のみ）
- ・カフェ：事業者による運営。館内の本の持ち込み可能。
- ・ブックポスト：東西2か所に設置。（休館時に利用）

図書館通帳機



自分の読んだ本を通帳形式にして記載し、読書の記録にしていく。

1階エントランス

5階までの吹き抜けになっており、開放感がある。
総合カウンターの前には、企画展示コーナー・交流都市コーナー、カフェなど、人が集まるスペースがある。



乳幼児一時預かり所
遊びラウンジ・子どもテラス・
えほん館に隣接している。

柳田邦男絵本コーナー



えほん館



読書推進を目的として、平成20年より「柳田邦男絵本大賞」を開催している。

ゆいの森ホール



イベントがないときは可動式の壁を開けて、閲覧席として利用する。

<2階>

- ・吉村昭記念文学館：ゾーン1～4

昭和2年に現在の荒川区東日暮里に生まれた、区にゆかりの小説家・吉村昭氏の作品や足跡に触れることができる。

常設展示は、2階から3階にかけて9つのゾーンで構成されており、生前使用していた書斎の再現展示では、自由に座ることができ、創作空間を体感できる。



エントランスが「ティーンズコーナー」と向かい合っており、若い世代が自然に足を踏み入れて、文学に興味を持ってもらえるような工夫がされている。

- ・児童書コーナー・ティーンズコーナー：

子どもの身長に合わせた棚の高さにしている。

仲間と話し合いながらグループ学習などができるスペースを設置。

- ・学びラウンジ：

体験キットを貸し出すボランティアカウンターやワークショップルームを設置。

遊びから学びへとつなげる体験機会を提供。

- ・コミュニティブリッジ：

グループ活動や打ち合わせ、ミニワークショップができるスペースを設置。

登録ボランティア団体用の備品ロッカーを設置。

吹き抜けに面し、電源が使える席や飲食可の席(フリースペース)もある。

児童書コーナー・
ティーンズコーナー

本を手に取りやすいように、書籍
の対象年齢に応じて書棚の高さ等
を変える工夫をしている。

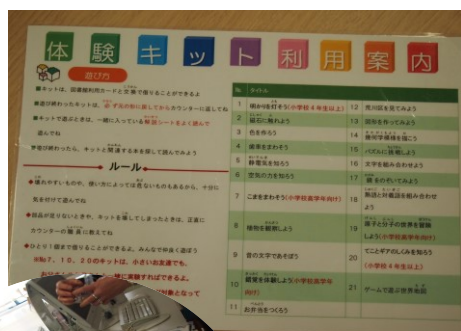


コミュニティブリッジ



グループでの打ち合わせや作業
など、声や音を出すような使い
方もできる。

ワークショップルーム



五感を使った子どもの実体験の場・理科離れへの対応
として設置されている。
館外貸出できる体験キットは、人気がある。

< 3階 >

- ・現代俳句センター：
「奥の細道・矢立初めの地」として、平成 27 年に「荒川区俳句のまち」を宣言。
寄贈された約 12,000 冊の国内外の句集に加え、全国の結社の俳誌を蔵書。
- ・一般書（文学など）・雑誌・音楽・演劇・美術芸術コーナー：
小説や文庫本など日本・海外の文学書を配架。一部専門紙も含む、豊富な新聞・雑誌を配架。アートのでらすに面した美術芸術コーナーは他と異なる空間を演出。
- ・吉村昭記念文学館：ゾーン 5～9
取材先と関連作品、自筆原稿の紹介。妻で芥川賞作家の津村節子氏の作品世界の紹介など。文学館の企画展をはじめ、様々な展示に活用できる企画展示室。
文学館と隣接する図書館エリアには、吉村昭氏の著書と関連図書コーナーを設置。

現代俳句センター

松尾芭蕉にゆかりの深い「俳句のまち」として、俳句にまつわる国内外の資料を多数収集している。



< 4階 >

- ・専門書コーナー：
哲学・歴史・生活・技術・科学・医療・健康の専門書を東エリアに配架。
福祉・教育・経済・法律の専門書を西エリアに配架。
- ・調べもの支援（レファレンス）カウンター：
参考図書や新聞記事が検索できるデータベースで課題解決を支援。
- ・ビジネス支援コーナー：
ビジネス関連書籍を集め、ビジネスに特化したレファレンスを行う。
ビジネス支援のための定期的に土業相談会を開催している。
- ・研究室：インターネットで席の予約可。
- ・閲覧室：落ち着いて閲覧ができる。
- ・空のてらす・風のてらす・香のてらす：緑や風を感じながら読書ができる。

ビジネス支援コーナー



ビジネスに特化したレファレンスのほか、データベースの活用や各種土業相談などを行い、起業・就労等を支援している。

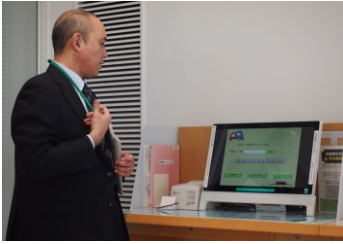
テラスには、様々な場所にベンチやテーブル、四季折々の植栽等が配置されている。周辺の景色を楽しみながら読書したり、くつろぐことができる。



< 5階 >

- ・学習室：インターネットで席の予約可。パソコン持ち込みは不可。
- ・コミュニティラウンジ：
電源がある席や飲食可の席があり、グループ研究等にも利用できる。
- ・ゆいの森ガーデンてらす：
最上階にある、開放的なテラス。東京スカイツリーにも面しており、花火大会などのときは整理券を配布し、人数を制限して開放している。
- ・防災備蓄倉庫：
粉ミルクなど、災害時に妊産婦等の避難所として必要なものも備蓄。
(ゆいの森自体が免震構造。また、隣地の「ゆいの森芝生ひろば」には、マンホールトイレ・防火水槽が整備されている。)

学習室



インターネットで利用状況が確認でき、予約が可能。

ゆいの森ガーデンてらす

大変見晴らしがよく、スカイツリーが一望できる。



防災備蓄倉庫



妊産婦等の避難所となることを想定し、通常の防災用備蓄のほか、ベビー用品や粉ミルク等についても備蓄している。

だれでもトイレ



7 今後の展開等

図書館には、閲覧席が 914 席（ゆいの森ホール含む）あるが、休日などは完全に埋まってしまうこともある。閲覧席を増やして欲しいとの声も上がっているため、ゆったりとした空間とのバランスを考慮しつつ、予算を見ながら閲覧席（椅子等）を増やしていきたいと思う。また、駐輪場の不足も心配である。

学びラウンジにある体験キットは、現在、小学生低学年若しくはそれよりも下の世代が利用することが多い。小学生中学年及び高学年の子どもたち向けの体験キットの導入が課題である。

今後も、快適性と利用しやすさに配慮しながら、ゆいの森がさらに区民に利用されるよう運営していきたい。

8 主な質疑応答

Q ゆいの森あらかわの敷地購入の経緯と財源は。

A 都営住宅とメッキ工場の跡地を購入した。土地取得に要した約 16 億 5 千万は一般財源。

また、国の社会資本整備交付金が、約 9 億円交付されている。これは、敷地に接している道路が都市計画道路であり、かつ木造密集地域の再整備事業地域になっているため、国の交付金の対象となったものである。

Q 複合施設だが、所管課はどこになるのか。

A 「中央図書館」「吉村昭記念文学館」「ゆいの森子どもひろば」の 3 つの施設を、総合的に管理する「ゆいの森課」となる。文学館と子どもひろばの担当課の職員とは、連携して施設を運営している。

荒川区では、地域図書館を含め、社会教育事業全てについて、補助執行で区長部局（地域文化スポーツ部）が所管している。中央館であるゆいの森あらかわも、「ゆいの森課」として区長部局の地域文化スポーツ部の中にある。中央館と地域間の連携は、密に行っている。

Q 中央館と文学館との連携は、どのように行っているのか。

A 中央館の司書の中に、文学館担当の司書がいる。この司書と文学館の学芸員が月 1 回打ち合わせを行い、連携して業務を進めている。

Q 座席利用について予約制を一部導入しているが、公平性の観点で課題はあるか

A 学習席と研究席以外は先着順で、30 人ほど並ぶ時があるが、トラブルは起きていない。

Q カフェの利用状況はどうか。

A 事業者プロポーザルには、1社しか応募が無い状況で選定に至った経緯がある。繁華街にあるわけではなく、事業として魅力がなかったのかもしれないが、カフェの中に貸出前の図書を持ち込めるほか、図書の返却もカフェ内のできるようにした。

結果として利用者も多く、歓迎されている。また、カフェで図書が汚損されるといったような例も無い。

Q ICタグは導入しているか。

A 導入していない。検討はしたが、当時の技術や商品には経費面の課題と共に、タグのシステムの脆弱性があり、長期的な観点で導入しない結論となった経緯がある。

Q 図書館通帳の個人情報管理は怎么样了のか。

A 図書館利用者と貸出情報は個人情報であることから、貸し出した資料の名称や読書したページ数等の情報は返却後には消去されるシステムになっている。図書館通帳への記帳は、貸出中にすることになっており、利用者にも知らせている。

なお、大人が図書館通帳を利用する場合には、1冊100円としている。



<記帳された図書館通帳の見本>



ゆいの森ホールにて

視察を終えて

上 田 ゆきこ 委員長



学校図書館支援事業については全学校に司書が週5日常駐と伺っていたが、非常勤のため変則的な勤務体系になっていることがわかった。司書の方へのインタビューができればよかったかもしれない。オリジナル読書ノートはとてもいい取り組み。

I C T教育については教育用端末が1人1台配備と伺っていたが、まだすべて配備されていないことがわかった。端末スペック等に関しては文京区と同程度か文京区の方が充実している印象をもった。G I G Aスクール構想と合わせて、今後の配備を考えるとのこと。授業内容自体はもっと洗練させることが可能だと思う。今度は区内の国立大学のタブレットを活用した授業を見学したい。

ゆいの森あらかわは恵まれた広さがあり、様々な機能を集約することができ、開架の図書を多くし、閲覧スペースを多くとることができたのは羨ましい。社会教育を補助執行で全て区長部局に移していることも合理的だと感じる。壁が可動式のホールは参考になった。

絵本や俳句、吉村昭というコンセプトも个性的で、土地に根差した文化を育成する図書館を文京区もめざしたい。図書館通帳は機能向上検討委員会ではあまり賛同がなかったが、利用者のモチベーションアップの一策として検討を継続されてもいいのではないかと思う。

海 津 敦 子 副委員長



「すべての子供に学ぶチャンスをも！ 子供は未来社会の守護者であるからこそ、教育予算は惜しまない。」これは、荒川区の教育施策の根底にあるスタンスです。

荒川区の教育の特徴は、子ども一人一人が「楽しい」と感じられる授業を届けるために、担任一人で抱え込まず、I C T支援員といった専門職を常駐させ「チーム学校」で授業の質向上を図れる仕掛けに予算を割いていることです。

2014年に区立小中全校にタブレット端末を配備し、2015年までの2年間、I C T支援員を「一校に一人ずつ常駐」。支援員は、教員に端末の操作方法を教えるだけでなく、「子ども一人一人の教材開発方法」を考えるなど、教員とともに最前線でI C T活用を支えてきています。文京区は巡回で授業づくりの打ち合わせ時間も不十分です。さらに学校図書館には、学校司書が「週5日6時間」常駐しています。文京区立小中学校の学校図書館には司書が「週4日4時間」と大きな格差が生じ、授業の質向上に寄与する時間は確保できていません。

子どもを誰ひとり取り残さない授業づくり。「楽しい」「面白い」授業を「チーム学校」でどう作り上げていくか。公教育の使命として、「格差・不平等・貧困の連鎖」を無くす観点からも、授業の質の向上には専門職を常駐で「チーム学校」に参画させることが不可欠だと、荒川区の視察で再認識しましたので、文京区でも実現を目指していきます。

宮 本 伸 一 委員

ICTの発達が加速度的に進み、その技術が応用され実生活に浸透しています。少子高齢化・人口減少が進む日本においては、今後、ICTによる業務支援、効率化、など様々な分野で、その活用が期待されています。

今回、荒川区への視察を通して大きく2つの点を学びました。

① 次代の責任を任せる

ICTがどのように進歩し、どのように変化するか、まだ未知数な部分があります。現在の責任世代である我々大人が「次代の責任」を任せる現在の子ども世代のために、その未知数の部分を切り開き、必要な準備をする必要があります。そのためICT教育が大事になります。この認識をしっかりと持って、荒川区はICT教育を導入し、進めていました。



② 「教育の目的」のためICTを活かす

「教育の目的」は「子どもの幸せ」です。そのため、あらゆる技術を駆使する必要があります。ICTもその一つですが、教える側の深い理解と準備が必要となります。そのため、荒川区の教職員は、一丸となって準備をされていました。この、「目的を明確にして、ICTを活かす姿勢」が重要であると感じました。

文京区においても、今後、「新学習要領」を基に、ICTを導入しての教育環境の整備が必要となります。今回の視察で学んだことを活かし、文京区におけるICT教育の推進をして参ります。

金 子 てるよし 委員



荒川区の学校司書は、区の直接雇用で1日6時間、週5日勤務であり、夏季休業中も週あたり30時間、図書室に勤務する体制となっている。また、区の学校図書館活用指針では、「学校司書は教職員である」と明確に校務分掌に位置付けられている。学校司書は、学校図書館の専門的職員として、貸出返却業務の他、読書相談、ボランティアとの連携など学校図書館の運営や、各教員との学習活動の連携、司書教諭と連携した読書指導の推進にあたっているとのことだった。こうした学校司書の配置は、国会で全会一致により成立した学校図書館法6条に位置付けられた学校司書の専任化の方向を具体化したものであり、引き続き専門性を向上させ、正規で配置することこそが教育の充実に

つながるものと確信した。

そのほか、タブレットPCを使用してパワーポイントで「学校の好きなところ」を作成し、それを発表する授業の一端についても視察させていただいた。発言・発表を求める児童に対しては、教員が自らの端末から全児童の作成状況を閲覧しながら指示を出していた。

児童の作品等を教員が選択する際の基準については聞き洩らしたが、授業に参加する児童全員に対して、教卓の横に立ち発表することを指示される意図を明快にすることが、今後の課題ではないかと感じた。

浅田 保雄 委員



教育でICTを活用する大きなメリットは、たくさんの情報や画像・動画、音声、それを動かすことなどによって、分かりやすい学習をすることができることだと思います。

第三日暮里小学校でのタブレットPCを使った4年生の国語の授業では、「お気に入りの場所」というテーマで、画像を使ってパワーポイントの作成をしていました。分かりやすくするために、見出しの大きさや色を工夫し、作成したパワーポイントを使ってクラスみんなにプレゼンテーションをしていましたが、こうした授業を子どもたちは夢中になって受けていました。楽しい学びにしていくことは何より大切だと感じました。

一方で、デジタル機器を活用した教育だと、全体的に手書き学習をする機会の減少や記述力の低下なども起こりえます。第三日暮里小学校では、記述する学習も大切にしている、書くことで覚えることや、思考して表現する記述力が優先されており、タブレット優先ではなく、従来の授業の中でタブレットを活用するという考え方でした。理想的な教育だと感じました。

機器やネットワーク環境などの物理的な問題、教員の研修や対応力、故障や不具合への対応、セキュリティや不正アクセスなど、まだまだクリアにしていかなければいけないことはあると思いますが、これからも積極的にICT教育を進めていくことは重要です。

海老澤 敬子 委員



ICT教育推進では、国語の「お気に入りの場所」という授業を見学した。タブレットPCを活用した授業はどのようなものなのか楽しみにしていたところ、まさにプログラミングで「収集」「選択」「組み立て」「書く」と、段階を追っていくように考えられた授業で大変良かった。現在、文京区では3人に1台だが、荒川区は平成25年度にモデル校として小学校3校・中学校1校で導入し、翌年度からは全校においてタブレットPCを1人1台体制とした。全員がタブレットに同時に触ることができることから、児童一人一人の習得度の判断と指導が出来ていた。また、教員研修や保護者への説明も丁寧に行われており、特に教員については、情報教育アドバイザー等を配置するなどの工夫がされていた。

今後の課題としては、全校が一斉に使用する場合のネット環境の整備が必要とのことだった。文京区でも1人1台の環境の整備に合わせ、ソフトの研究もしっかり進めるべきある。

また、学校図書支援事業に関しては、図書館を活用した社会科の授業を見学した。図書館で授業を行うことで、子ども達が図書館をより身近に感じると同時に、調べ学習の定着を図ることが出来ていた。

そして、ゆいの森あらかわは、子育て施設やカフェ等の併設に加え、図書館内に飲食可能なコーナーや、予約して利用できるコーナー、多目的スペースなどがあり、驚くことだらけだった。今後、文京区立図書館の改修時の参考にしていきたい。

山 本 一 仁 委 員



今回、荒川区にお邪魔させていただき、1、区立小中学校におけるICT教育の推進 2、学校図書館支援事業 3、ゆいの森あらかわについて、視察・調査研究をさせていただきました。

中でもICT教育では、小学校4年生の授業を視察させていただきましたが、クラス全員がタブレットPCを活用し、電子黒板との連携で、21世紀型の他自治体に先んじた取組が行われておりました。

荒川区では、電子黒板の導入に始まり、23区でもいち早くタブレットPCが導入されるなど、平成26年度には小中学校全校に、活用時における1人1台の体制も確立致しましたし、その成果が顕著に表れていることが確認できました。

地球温暖化にも資する、ペーパーレス社会の到来の中で、先進的に区独自の予算でタブレットPCが導入されることは、文京区においてもその取組みが急がれるところです。

次年度より必修化されるプログラミング教育についても、外部人材等を活用しながら既に実施される荒川区の先進的な取組には、大きな刺激を受ける視察となりました。

吉 村 美 紀 委 員

荒川区立第三日暮里小学校では、4年生の授業を見学したがタブレットで各児童がパワーポイントを使って資料を作成・発表しており、将来的に役立つ指導がなされていた。使用しているタブレットは、防水加工製品であり、リース切替時には全台入替をするとのことであった。確かに使用機種やバージョンが異なると、指導者側が混乱するおそれがあることから、同時切り替えが理想的である。文京区におけるICT教育の更なる推進に向けて、今回の視察を活かしていきたい。



ゆいの森あらかわは、5階テラスでの飲食が可能で、自由に使用できるコミュニティラウンジ・学習席・研究席等の用意もあるなど、館内はさながら大学の図書館のようであった。閲覧席も914席あり、ゆとりある空間を確保しつつ席の充実を図っていた。借りた本を記録していく「図書館通帳」のアイデアは面白く、特に子どもたちの読書推進に繋がると考えられる。また、学びラウンジには21種類もの体験キットがあり、子どもたちがその場で体験できるようになっていた。子どもひろばが館内に設置され、区民の利便性が図られていたほか、併設されている吉村昭記念文学館は、ティーンエイジャーが利用する図書コーナーの付近に入り口を設置する等の工夫がなされていた。

このような荒川区の例も参考にしながら、今後の文京区の図書館の在り方を検討していきたい。

小林 れい子 委員



全ての区立小・中学校において、1人1台のタブレットを導入し、ICT教育推進を行ってきた荒川区の取組みについて伺った中で、ICT活用の結果、「児童の関心や理解は進むが、思考力が向上しているとは思えない」という学校の意識があることが、とても印象に残りました。

そのため、「タブレットはあくまで授業のツールの一つ」と捉え、手で書くことや、図書館の活用をすることも大切にしています。学校図書館支援事業にきちんと予算をとり、学校司書の配置をして1日6時間・週5日の勤務体制を整えており、ICT推進に振り回されることなく、バランスのとれた学習が実践できていると思いました。

ゆいの森あらかわは、図書館、文学館、子どもひろばが一体化した「融合施設」として、乳幼児からご高齢の方まで、幅広い世代が集う憩いの場になっています。

閲覧・学習スペースが多数用意されているため、学生の利用も多く、飲食可になっているため、長時間滞在の利用者が多いとのことでした。

また、災害時には乳児や妊産婦の二次避難所にもなるとのこと、公設公営ならではのメリットが最大限に活かされていることを実感しました。

小石川図書館の建替え時に、今回の視察で得た学びを生かしていきたいと思います。